

収入を増やす要求と 職場環境の充実を 第一回明番者集会・要求書提出

日
輪

2009年11月28日
第321号

日交支部
教官部
発行責任者
鷲尾順章
981-1107
仙台市太白区
東中田1丁目1-11
022-241-8333



集会で討議する三役(上)と参加者(右)

宮城一般・日交支部は10月21日・22日の2日間、会社3階大会議室で第1回明番者集会を開催し、09年秋季要求の意見を募り組合員と討議を行いました。

集会開催にあたり高橋支部長は、「11月にはじまる地域協議会に労働者側の委員として日交支部もはいることができた。集会の中で多くの意見を出していただき、協議会で反映したい」と挨拶しました。

鷲尾書記長は秋闘の方針を提案し「今秋闘は、年末年始の取組を早急に解決し、諸要求を来春闘と一体の位置づけで闘いを進めて行く」と説明しました。

組合員からは、「会社に営業収入を増やす策を講じるように申し入れてほしい」「諸手当の支給をお願いしたい」など賃金を増やす意見が多く出されました。また、定年延長を求める要求、会社設備に関わる要望などが出されました。

集会で出された意見は29日の執行委員会で集約し、31日要求書として会社に提出しました。



会社からは11月13日、文書にて「話し合いで解決を図りたい」との回答がありました。

地域公共交通のあり方を模索

地域協議会始まる

11月2日、宮城野区サンプラザで「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業における活性化及び適正化に関する特別措置法」の地域協議会の第1回会合が開かれ、地域公共交通としての役割の回復とタクシー産業の活性化に向けた取り組み方について話し合われました。

宮城一般日交支部からは、高橋支部長は委員として、鷲尾書記長が随行者として出席しました。

協議会は特措法が10月1日に施行されたことを受け、仙台圏が特定地域に指定、協議会が設置され地域公共交通の役割の発揮や事業経営の適正化・活性化・労働条件のな

宮城県の最低賃金は10月24日から1時間当たり662円に改定されました。また、関係法令の改正等が行われ、本年7月1日から、最低賃金法違反事業者の罰金の上限が2万円から50万円に引き上げられました。また、日額などバラバラだった最低賃金額が時間額1本になりました。

タクシー事業においても国交省は、行政処分基準を強化し、新たに最低賃金法違反処分基準や社会保険等の未加入事業者に対して処分を新設しました。

調査によると、県の全産業での最低賃金支払率は半数に満たない状況でタクシー事業者はさらに大きく下回っています。

規制緩和以降車両が増える一方で利用者数の減少で事業経営が低下しています。

仙台市内の1台あたりの平均営収は規制緩和のため、賃金の低下を招き、日常生活の維持も困難な状況になっています。

事業経営の適正化は健全な経営環境の中で安全輸送を前提とし、運転手に適正な労働条件を提供でき、適正な競争が必要不可欠です。このためにも法令を遵守しない悪徳業者の追放は必要と考えられます。

今まで、最低賃金法違反に対し、国交省・厚労省の相互通報制度はなく処分制度もありませんでした。

最低賃金法の改正による罰金の引き上げ、最低賃金違反処分の創設により運転手の労働条件の改善が進むことが期待されるということです。

座長の阿部委員は「具体的目標について、事故率や運転手の年収がどう変わるか?次回までにシミュレーションをしていただきたい。協議会に課せられている役割が多すぎるため、小委員会による原案の作成と多方面からの意見を聴取して議論を進めていきたい」とまとめました。

次回の会合は12月3日サンプラザで開催予定です。

最低賃金の厳格化 行政処分の新設

和施行当時36000円から09年9月には2万円を下回り19980円まで落ち込みました。

多くの労働者が歩合

どについて今後話し合いが行われ、地域計画書の策定やそれに基づく事業計画の進捗状況の確認など最大で3年間開かれるものです。

当面の取り組みとして、労働条件の回復や利用者の利便性の確保、減車など地域公共交通の方向性を示した地域計画の策定にあたり、来年春を目標にしています。

東北運輸局は協議会開催にあたり、データに基づき需要量・稼働率から適正台数を試算し、現在2913台に対し、最大

制のため、賃金の低下を招き、日常生活の維持も困難な状況になっています。

事業経営の適正化は健全な経営環境の中で安全輸送を前提とし、運転手に適正な労働条件を提供でき、適正な競争が必要不可欠です。このためにも法令を遵守しない悪徳業者の追放は必要と考えられます。

今まで、最低賃金法違反に対し、国交省・厚労省の相互通報制度はなく処分制度もありませんでした。

最低賃金法の改正による罰金の引き上げ、最低賃金違反処分の創設により運転手の労働条件の改善が進むことが期待されるということです。

座長の阿部委員は「具体的目標について、事故率や運転手の年収がどう変わるか?次回までにシミュレーションをしていただきたい。協議会に課せられている役割が多すぎるため、小委員会による原案の作成と多方面からの意見を聴取して議論を進めていきたい」とまとめました。

次回の会合は12月3日サンプラザで開催予定です。

現状を肌で感じ 組織活動を再認識

2009国民大集会



代々木公園を出発する宮城県代表団

11月8日、東京代々木公園で「不況打開、なくせ貧困、雇用確保、守ろう!いのちと暮らし!!」「新しい未来(あす)へ!」11・8国民大集会が開催され、北は北海道から南は沖縄まで、総勢35000人が参加しました。日交支部からは鶴田副支部長・山田組織部長が参加しました。



集会参加の鶴田副支部長と山田組織部長

会場では「雇用問題、貧困、格差社会」などをテーマに、老若男女、様々な参加者が現状を訴えています。「団結ガンバろう!」の大発声により集会は終了しました。

その後、参加者は代々木公園から明治公園まで2キロの行程を「雇用を守れ」などシュプレヒコールをあげデモ行進しました。

集会に参加した鶴田副支部長は「前日の7日、仙台駅前から夜行バスにて、宮城一般をはじめ28名の県労連の仲間が出発、途中民商連と合流、団結式を行い、早朝東京に到着し、集会に備えました。11月とはいえ東京は暑く感じたが、それ以上に熱い集会でした。強行スケジュールでしたが大変意義深く感じられました。この経験を組合活動に生かしていきたい」と話していました。

支部選抜 見事3位入賞

県労連20周年記念ボウリング大会

宮城県労連は1989年11月の結成から20年を迎え、様々な記念行事や祝賀会を企画、個人作品展やボウリング大会、記念レセプションを開催しました。

7日、青葉区のプレイボウルで行われ、10団体24名、日交支部からは、高橋支部長・石川文化部長・3課辻孝さん・4課相沢一男さんの4名が参加しました。



はじめに、県労連清水副議長が20周年の歩みを紹介し、「ボウリングで皆さんの親睦を深め、楽しくプレーしましょう」と挨拶しました。

競技は1チーム4名・各2ゲームの総合計得点数で競われ、日交支部チームも2レーンに分かれ、老いに鞭を打ちプレイしました。



表彰を受ける宮城一般日交支部参加者のみなさん

イシました。参加チームの中で平均年齢が一番高いように見える4選手でしたが、元気に楽しく若々しく打球し、怪我もなく競技を終えました。

成績は、団体の部3位、個人の部も高橋支部長が3位入賞しました。競技前に「2ゲームでは物足りない、3ゲームはほしい」と話していた参加者でしたが、終了後「3ゲームだったら体もたなかった」と話していました。

新型インフルエンザ 対応指針を公表

10月29日、会社2階会議室にて、第10回安全衛生委員会が行われました。

はじめに、10月13日、17日に実施された健康診断の報告があり「対象者603名中571名が受診、そのうち6名が早急な措置が必要と診断され

た。未受診者は順次受診する予定」と会社から報告がありました。

出入り口に設置した消毒液についても「好評につき継続する予定」との説明がありました。

組合からは、家族が新型インフルエンザに感染発症したときの就労について、

会社の対応がまちまちであることにふれ、「統一した対応をお願いしたい」と申し入れました。

産業医である佐藤病院の佐藤院長は「家族が発症しても本人が発熱していなければ就労は可能である。また、発症した場合は平熱に下がってから2日間は様子を見て、それ以上経過すれば就労できる」と見解を示しました。

後日、会社で協議した回答が文書でありまし

た。

インフルエンザの対応として

- 1、本人が感染した場合
- ①発熱のある場合、会社に連絡をいれ治療を受ける
- ②病院の先生の指示を仰ぐ

- 2、家族が感染した場合
- ①本人の会社出勤を認める
- ②介護が必要な場合は、病院での治療の確認をし休暇を承認する

との回答がありました。